

日産自動車株式会社に対するシンジケーション方式での 「グリーンローン」契約の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、日産自動車株式会社（代表執行役社長兼最高経営責任者：内田 誠、以下「日産自動車」）との間で、シンジケーション方式によるグリーンローン（以下「本ローン」）のアレンジャーに就任し、ローン契約を締結しました。

グリーンローンとは、「グリーンローン原則」（※1）に準拠し、環境課題の解決・緩和に資する事業の資金を調達するために実行されるローンです。

日産自動車は、「グリーンボンド原則（GBP）2021」、「ソーシャルボンド原則（SBP）2021」及び「サステナビリティボンドガイドライン（SBG）2021」、並びに、「グリーンローン原則（GLP）2021」及び「ソーシャルローン原則（SLP）2021」に基づき2022年7月に「サステナブル・ファイナンス・フレームワーク（以下「本フレームワーク」）を策定しました。

なお、本フレームワークの「グリーンローン原則（GLP）2021」への適合性評価については、第三者機関であるSustainalyticsからセカンドパーティ・オピニオンを取得しています。本ローンは、同オピニオンを踏まえたグリーンローン調達です。

日産自動車は、よりクリーンで、安全で、インクルーシブな、誰もが共生できる世界の実現に向け、モビリティソリューションを提供し、企業活動のあらゆる側面でサステナビリティを推進しています。そして、環境への影響を低減し、より安全で安心なモビリティを提供することに加え、組織全体でダイバーシティ&インクルージョンに継続して取り組むことで、コーポレートパーパス「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける」の実現を目指しています。

みずほ銀行は、日産自動車が目指す「よりクリーンで、安全で、インクルーシブな、誰もが共生できる世界の実現」をファイナンス面から支援すべく、日産自動車の本フレームワークに基づき実施する適格グリーンプロジェクトのうち、電気自動車（BEV）等ゼロエミッション車の車両及び構成部品に対する研究開発・投資・支出を対象として、国内グリーンローンとして過去最大規模となる本ローンを組成しました。

〈みずほ〉は、気候変動対応や脱炭素社会への移行など、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。総合金融グループとしての知見を活かし、脱炭素化に向けたお客さまの事業の強化・転換をサポートするため、ファイナンスや助言、ソリューション提供に積極的に取り組んでいきます。

<本契約の概要>

借 入 人: 日産自動車株式会社
契 約 金 額 : 2,000 億円
ア レ ン ジ ャ ー : 株式会社みずほ銀行
コ ・ ア レ ン ジ ャ ー : 株式会社三菱UFJ銀行
貸 付 人 : 国内外金融機関
契 約 締 結 日 : 2022 年 11 月 30 日
契 約 期 間 : 5 年および 7 年

(※1) グリーンローン原則 :

Loan Market Association とアジア太平洋地域業界団体 Asia Pacific Loan Market Association が 2018 年 3 月に策定した環境分野に用途を限定する融資の国際ガイドライン。2018 年 12 月には The Loan Syndications and Trading Association も参画。

以 上